

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月26日
【会社名】	蛇の目ミシン工業株式会社
【英訳名】	JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大場 道夫
【本店の所在の場所】	東京都八王子市狭間町1463番地
【電話番号】	042-661-3071
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 裕幸
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市狭間町1463番地
【電話番号】	042-661-3071
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 裕幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年6月22日の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円
配当総額193,316,250円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、大場道夫、喜多村昌幸、高安俊也、齋藤真、及び先槻光弘を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、相澤昭彦、佐藤慎一、中澤真二及び田中敬三を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	111,218	5,754	212	(注) 1	可決 (94.90%)
第2号議案				(注) 2	
大場 道夫	114,368	2,601	212		可決 (97.59%)
喜多村昌幸	114,372	2,597	212		可決 (97.60%)
高安 俊也	115,431	1,538	212		可決 (98.50%)
齋藤 真	115,430	1,539	212		可決 (98.50%)
先槻 光弘	115,423	1,546	212		可決 (98.50%)
第3号議案				(注) 2	
相澤 昭彦	114,279	2,701	212		可決 (97.51%)
佐藤 慎一	84,532	32,448	212		可決 (72.13%)
中澤 真二	113,785	3,195	212		可決 (97.09%)
田中 敬三	115,719	1,261	212		可決 (98.74%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の過半数の賛成。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会開催日の前日までの事前行使分と、本株主総会に出席した株主が行使した議決権のうち、当社において賛否の確認が出来た賛成数（委任状による議決権行使を含む。）を合計した結果、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したためであります。